

## 平成30年度公益社団法人鳥取県人権文化センター 第2回臨時理事会議事録

- ・日 時 平成30年10月30日(火) 13:30～14:40
- ・場 所 鳥取県人権文化センター2階 会議室(鳥取市扇町21)
- ・出席者数 9名(内訳:理事8名、監事1名)
- ・出席者名簿 別紙のとおり
- ・議 題 別添資料のとおり

事務局 ただいまから、平成30年度公益社団法人鳥取県人権文化センター第2回臨時理事会を開会いたします。

はじめに会議定足数について申し上げます。本日は理事15名中、8名の理事にご出席をいただいております。定款第32条の規定により本理事会が成立しましたことをご報告いたします。また本日は本川監事にもご出席をいただいております。はじめに、当センターの田中会長からご挨拶を申し上げます。

会 長 皆さん、こんにちは。まず、はじめに平成17年4月より10年間当センターの会長を務められた内海敏前会長が、去る7月15日にご逝去されました。内海会長は、平成21年4月の鳥取県部落解放研究所との統合、現在の公益社団法人への移行とかセンターの大きな変革を成し遂げられました。大変穏やかな人柄で、県社協会長をされました。その前は米子信用金庫の理事長をされていましたが、とても人権に配慮されていて、若い職員によく話しかけられる方だったと伺っております。謹んでご冥福をお祈りします。

今日はいいい天気ですが、あの夏の暑さは何だったのだろうかと思うほど、朝夕の冷え込みが身に凍みるような秋となりました。今年は、7月の豪雨とか、台風、地震とか、平成最後の年も大変な年となりました。それぞれの方々が元の暮らしに早く戻れるように願っているところです。

理事の皆さん方には、何かとお忙しい中、都合をつけてご出席していただき、有り難うございます。

部落差別解消法が施行されて2年近くたちますが、現在もなお部落差別が存在すると明示され、これを解消することが重要な課題であるとされています。センターの方でも「部落問題」をテーマとして調査研究をしっかりと進めていきたいものと思っています。

今日は主に平成31年度の事業計画及び予算の要望案について審議をお願いする予定です。多くのご意見をいただき、実りある会としたいと思いますので、よろしく申し上げます。

事務局 次に、議長の選出ですが、定款第31条の規定により、理事会の議長は会長が行うことになっております。では、田中会長よろしく申し上げます。

- 議長 議長の田中でございます。  
理事の皆様のご協力をいただき、円滑な議事進行を図りたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。
- 議長 それでは、議事に入ります。  
議案第1号「平成31年度事業計画（要望案）」及び議案第2号「平成31年度収支予算（要望案）」について、事務局から説明してください。
- 事務局 （議案第1号「平成31年度事業計画（要望案）」及び議案第2号「平成31年度収支予算（要望案）」について説明）  
なお、事後報告となりましたが、事前に田中会長及び前田副会長の了解を得て、本要望案のとおり、10月22日に市町村法令外負担金等審議会の幹事会の聞き取りを受けましたので、ご報告いたします。
- 議長 ただいま、平成31年度事業計画（要望案）及び平成31年度収支予算（要望案）について説明がありました。これに対するご意見、ご質問等はありませんか。
- 杵島理事 4頁の人権相談事業のところ相談員1名とありますが、これは男性ですか、女性ですか。
- 事務局 男性2名と女性1名がローテーションで相談にあたっています。
- 杵島理事 今日の新聞に寡婦控除の記事が出ていました。未婚の母にも寡婦控除しようということでした。今の制度では、交際中、暴力を受けて結婚まで至らなかったとかで、未婚のまま出産したら寡婦控除がない。それが今度から寡婦控除しようということになったので、そういう相談があったとき、DVのことだから男性の相談員より女性の相談員の方がいいかなと思ったものですから。
- 事務局 未婚女性の寡婦控除の件については、基本的に、相談員であれば女性であれ、男性であれ知っておいた方がいいと思われれます。相談員会を開いておりますので、その中でも周知しておくように徹底したいと思います。
- 福田理事 今年度、県からネットモニタリング事業を委託しています。それをした背景には、今、若い人の陰に隠れている差別の部分が大きくなっていることがあります。その関連で、来年度の調査研究事業の中で色々つくっていくとか、啓発・情報提供事業でネット上のそういうものをどう啓発していくとか、私どもが仕事をしていく中でもなかなかそういう材料がない。そのあたりは是非調査研究の中で今年の取り組みも踏まえてつくっていた

だいたらありがたいなと思います。それを活用して色々なところで啓発できるでしょうし、広く一般に PR するとか、そういうことにも使えないかなと思います。

事務局

今年度の事業アドバイザー会議の中でもネットモニタリング事業について意見交換をしました。意見の中で、ネット上で差別的な書き込みをしている人に対して直接に何かをするというのは難しいと。それより当センターがやっているのは、一般県民に対する啓発ですから、「こういう書き込みはだめ」というのは勿論ですが、まずはインターネットというものを使って情報をどう受け取ってどう配信するのかといういわゆるインターネットリテラシー、それをどう使いこなすか、或いは、インターネットで書かれているものを単純にそうだと思込まないだとかそういうリテラシーの面から啓発するのが一番いいのではないかというご意見も伺っております。インターネットなしで生活できる時代ではないですので、リテラシーというもののの中でネット上の差別問題に入っていくようにやっていきたいと思っております。今のところ、ネット上の問題について啓発の研修をしてほしいという具体的なニーズはまだセンターに届いていませんがこれから増えていくのではないかと思っておりますので、準備もしていきたいと思っております。

議長

他にご意見等もないようですので、原案のとおり県に要望を行うということによろしいでしょうか。

理事

(異議なし)

議長

ご承認をいただきましたので、平成31年度事業計画(要望案)及び平成31年度収支予算(要望案)は原案のとおり県に要望させていただきます。

議長

次に報告事項についてですが、定款第22条第6項の規定に基づき、会長、副会長、常務理事の職務の執行状況を報告します。

田中会長

上半期の職務の執行状況を別紙のとおり報告します。

前田副会長

上半期の職務の執行状況を別紙のとおり報告します。

佐々木

常務理事

上半期の職務の執行状況を報告します。まず、会長、副会長と同様に、第1回通常理事会、定時総会、第1回臨時理事会にそれぞれ出席しました。また、事務局では、今年度調査研究事業の「部落問題」について、県内関係機関へのアンケート調査や関係者から直接聞き取りを行うなど基礎資料の収集や分析に力を注いでおります。人権学習ファシリテーターの養成事業を実施するとともに市町村等の要請に応じて研修支援も可能な限り対応

しました。人権相談事業や人権ひろば21の管理についても支障なく運営しております。詳細については、次長から説明します。

尾崎次長 (「平成30年度前期事業報告」を説明)

議長 ただいまの説明に対するご質問、ご意見等がございましたらお願いします。

福田理事 3頁のネットワーク事業のところ、性的マイノリティに関するワークショップに講師1名を派遣というのがありました。県でもLGBTの研修会を11月にします。最近、こちらの方に目が向いていて、そういう講師というものを求められているという状況があります。そういうときになかなか県内に講師のできる方が少ないものですから、人権局の職員が出たりしているのですが、こういった方がどれくらいおられるのかわからないのかなと思っています。この1名の方はどんな方ですか。

事務局 鳥取市の人権教育推進員です。私どものネットワークファシリテーターにも登録をいただいています。本来のお仕事があるのですが、自分の空いている時間に活動いただいています。LGBTに興味のある方は多いのですが、出かけていって話ができる方は少ないです。

谷口理事 5頁の人権相談事業についてです。私どもの医療相談は、県庁と鳥取市医療安全支援センターというところで健康医療問題に対する県民、市民からの相談について電話とかで対応しています。今の説明で、相談件数が減ったということですが、特定の方が特定の相談員にという考え方からすれば、医療相談でもリピーターというか特定の方が頻繁にという形で県の方から相談の内容がくるのですが、そういうリピーターの方なのか。一般相談ということであれば傾聴のみでお仕舞いということで、具体的には何かの対策、対応というのは多分されていないのではないかと思います。リピーターへの対応というのは、そのあたりどうなのでしょう。

事務局 おっしゃるとおりで、傾聴が主です。傾聴させていただいて、一緒にどうすればいいかを考えるまでです。何らかの手続きのために当センターの相談員がその方と一緒に外かけて何かをすることかということを想定した人権相談ではありません。やれることはかなり限られています。その上で、リピーターということでしたが、これは今年度の前期だけの実績から割り出してみた数字なのですが、かなり固定的に相談に来られる方というのが3名いらっしゃいます。その3名の方で前期の相談件数の73%が占められています。その中でも特に今年度の前期に限ってですが、一番多かった方が4割以上(43%)占めている状況です。あとの27%はどういう方かということ、準固定的というか久しぶりにまた電話されてきた方が、前期の場合、2人で8%です。あとは、1回の電話で終わるとか同じ件で2回

こられたけれども、今後は、もう来られることはないだろうと思われる流動的な方が前期は14人でした。そういうところが当センターの相談の実態です。リピーターは、たまたま、その方が調子を崩して病院に入られたとか、今その方がどういう状況にあるかということにより相談の頻度が変わったり、面接でこられていたけれども電話に切り替えたり、そういうようなことで相談件数に影響を受けるという状況です。

谷口理事 面接相談は匿名でされてますか。

事務局 面接相談で匿名の方はあまりないです。匿名は電話相談の方が多いです。

谷口理事 うちの医療相談の場合、特定のリピーターの方で、接遇のこととか40分50分と話される人があります。電話番号を非通知にしているのでナンバーディスプレイには番号は出てこないけれども声のトーンでまたあの人かとわかる。傾聴のみでも相談事業も大変だなと思います。

梶島理事 相談についてです。あとで返事をくださいという場合は、名前を聞いていますか。私のところではよくあるのです。母子家庭の方が学資のことで困っているとか、1人で暮らしていて災害にあってここを直してほしいとか。あとで返事をくださいという場合、どうされますか。電話番号を聞いていますか。

事務局 こちらから電話することは基本的にないです。名前を話されるかどうかは本人が判断されることです。年齢を尋ねることはありますが、答えなくても結構ですという形で聞かせていただいています。実際、面談しながらだとそう言いながらも聞かれたら答えるということもありますが、電話相談だとそういう話にもならない場合があって、匿名の割合は電話の方が高いということがあります。こちらから連絡先を聞くことはしてないです。

梶島理事 母子会で電話をうける場合は、向こうからかかってきて、「ではそれを調べます」、「結果をこちらに電話してください」とかのやり取りがあります。電話を受けたり、こちらからかけたりが普通です。

事務局 過去には自分の電話番号を言って「ここに電話して」と言って切る方がおられましたが、所内で議論しまして、基本的にこちらから電話することはしませんという対応したケースもあります。

梶島理事 私のところとは、相談のタイプが違いますね。

議長 たくさんのご意見をいただき有り難うございます。その他で何かありませんでしょうか。

理事 (なし)

議長 予定した議事が全て終了しました。これで理事会を終了します。議事進行にご協力をいただき、ありがとうございました。

事務局 以上で、本日の理事会を終了します。お疲れ様でした。

平成30年10月30日に開催された、平成30年度公益社団法人鳥取県人権文化センター第2回臨時理事会の議事内容は以上のとおりです。

平成30年10月30日

会 長

田中朝子 

監 事

本川博孝 

(別紙)

## 平成30年度 第2回臨時理事会(平成30年10月30日) 役員出欠表

理事名	現職等	出欠	備考
田中朝子	前鳥取県連合婦人会会長	○	
前田義機	鳥取県保護司会連合会会長	○	
今井久仁子	鳥取県民生児童委員協議会理事	×	
中田幸雄	前部落解放同盟鳥取県連合会執行委員長	×	
岡崎周治	鳥取県人権教育推進協議会会長	○	
梶島和江	(一社)鳥取県母子寡婦福祉連合会会長	○	
森田秀雄	(公社)鳥取県老人クラブ連合会理事	×	
内田克彦	(公財)鳥取県国際交流財団常務理事	×	
谷口直樹	(公社)鳥取県医師会事務局長	○	
大谷芳徳	鳥取県商工会議所連合会幹事長	×	
野間田憲昭	(社福)鳥取県社会福祉協議会常務理事	×	
福田忠司	鳥取県総務部人権局長	○	
亀屋愛樹	鳥取県市長会事務局長	○	
寺谷誠一郎	鳥取県町村会監事(智頭町長)	×	
佐々木満也	(公社)鳥取県人権文化センター事務局長	○	

○…出席8名、×…欠席7名

監事名	現職等	出欠	備考
本川博孝	日本労働組合総連合会鳥取県連合会会長	○	
政田孝	税理士	×	

平成30年度

公益社団法人鳥取県人権文化センター  
第2回臨時理事会議案

日 時 平成30年10月30日(火)  
午後1時30分から

場 所 鳥取県人権文化センター 2階会議室  
(鳥取市扇町21)

公益社団法人 鳥取県人権文化センター

## 理 事 会 次 第

1 開 会

2 会長挨拶

3 議 事

議案第1号 平成31年度事業計画(要望案)について

議案第2号 平成31年度収支予算(要望案)について

4 報告事項

(1) 会長、副会長、常務理事の職務執行状況について

(2) 平成30年度前期事業報告について

5 その他

6 閉 会